

農 林 委 員 会 委 員 協 議 会 記 録

1 会議の日時	開 会 午後 1 時 0 0 分 令和2年8月11日 閉 会 午後 2 時 0 0 分
2 会議の場所	議 会 西 棟 第 1 会 議 室
3 出席者	委 員 長 加 藤 大 博 副 委 員 長 恩 田 佳 幸 玉 田 和 浩 森 正 弘 林 幸 広 澄 川 寿 之 小 川 祐 輝
	執 行 部 別 紙 配 席 図 の と お り
4 事務局職員	主 査 木 村 利 典 課 長 補 佐 青 木 陽 輔

5 会議に付した案件		
件	名	審査の結果
1	令和2年7月豪雨について	
2	その他	

6 議事録（要点筆記）

○加藤大博委員長

それでは、ただいまから農林委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るため開催したものである。

議題は、お手元に配布しました次第のとおりである。「令和2年7月豪雨について」を議題とし、執行部の説明を求める。

（執行部挨拶 荻巣林政部長）

（執行部説明 田口農政課長）

（執行部説明 平野林政課長）

○加藤大博委員長

ただいまの説明に対して、質疑はあるか。

○澄川寿之委員

今後の災害査定のスケジュールはどのようになるのか。

○下里農地整備課農地防災対策室長

農地、農業用施設災害については、発生から3週間～1か月間で被害確定報告を行うこととされており、既に報告済みである。今後、査定準備と並行して、申請額の確定作業を行い、10月初旬に災害査定が実施される見込みである。

災害査定後は、年末年始にかけて暫定法、激甚法に基づく高率補助及び増嵩申請を行う予定である。

3月頃に増嵩率が決定され、その後、交付決定される予定である。

○伊藤森林整備課長

林道被害については、被害額を8月13日までに林野庁及び東海財務局に報告することとなっている。

また、査定自体は、9月7日から10月16日までの間に実施するということで調整が完了している。

査定の約2週間後には事業費の決定がなされるので、早ければ10月上旬には工事が開始できる見込みである。

○森 正弘委員

治山ダムが効果を発揮したとのことであるため、早く復旧することと同時に新たな整備も進めていただきたい。

○寺田治山課長

早期復旧と計画的な事前防災対策を進めていきたい。

○玉田和浩委員

復旧工事には、地域の事情に精通した業者が携われると良いと思う。

○林 幸広委員

平成30年7月豪雨災害で被災した箇所のうち、今回の災害でも被災した箇所はあるのか。

○寺田治山課長

今回、山地災害のあった44箇所のうち4箇所については、平成30年の災害でも被災している。

○林 幸広委員

山地の危険箇所は把握しているのか。

○寺田治山課長

県内の民有林のうち、集落に近いところを中心に調査し、約7,200箇所を山地災害危険地区として判定している。

○林 幸広委員

治山ダムの整備等の対策をしっかりと進めてもらいたい。

○寺田治山課長

先ほどの山地災害危険地区の約7,200箇所のうち、約74%については何らかの治山事業を行っている。未対応の地区についても、地元市町村と協議を行った上で、対策を進めていきたい。

○林 幸広委員

長雨や日照不足の影響により野菜の価格が高騰している。こうした状況に対し、農家へはどのような支援を行っているのか。

○足立農業経営課長

普及指導員が、発生しやすい病害に対する防除方法や、生育回復のための追肥の時期や量について、農家に技術指導を行っている。

○森 正弘委員

長雨や日照不足で、農産物が減収するといわれている。特に米について、例年と比較した生育調査はされているのか。

○井戸農産園芸課長

8月6日に、米市況の調査会社である米穀データバンクは、全国及び岐阜県の作況が「やや不良」になる予測を発表している。日照不足で軟弱気味に生育しており、平坦地のコシヒカリでは、出穂がやや遅れている状況にある。

○森 正弘委員

米だけでなく、大豆の播種作業も長雨で遅れているので、作業遅れについての技術支援も今後お願いしたい。

○加藤大博委員長

平成30年7月豪雨と比較して、被害内容に異なる点はあるか。

○田口農政課長

農業被害の内訳として、農作物、農業生産施設、農地、農業用施設の4区分の被害額の割合は、概ね前回と同じ傾向であった。

○伊藤森林整備課長

林道について、今回の災害の被害を箇所数ベースでみると、路側の崩壊が全体の約38%、路面の浸食が約26%、法面崩壊が約13%であり、平成30年の災害の被害内容とほぼ同様である。

○寺田治山課長

山地については、山腹が崩壊するタイプと溪流が荒廃するタイプがある。平成30年の災害と比較すると、溪流が荒廃するタイプの被害の割合が大きかった。被害の箇所数としては、前回の61箇所に対して、今回は44箇所であるため、数は減少しているが、1箇所あたりの被害額は大きくなっている。

○加藤大博委員長

同じような傾向の災害が続くのであれば、先回りした対策をしていくこともできるのではないか。

○伊藤森林整備課長

新たな林道を開設する際は、今回の災害の原因を分析した結果を設計に反映させていきたい。既設の林道についても改良事業があるため、例えば排水の機能回復を行うなどの支援をしていきたい。

○下里農地整備課農地防災対策室長

農業用施設については、最近見直しが行われた排水基準に基づき、降雨特性を踏まえて計画基準雨量の算定を行うほか、既往の災害歴等を十分配慮して設計を行うこととしている。また市町村に対しても同様の対応を指導していきたい。

○寺田治山課長

山地については、森林レーザー測量の成果を活用するなどして、危険箇所の把握を進め、事前防災を計画的に進めていきたい。

○雨宮農政部次長

その他に台風対策として、ビニールハウスが倒壊しないようにパイプの追加や筋交いをするなどのハウスの補強対策について、新たな事業で支援している。

○加藤大博委員長

林道の改良事業については、基幹的な林道に限定されるのか。

○伊藤森林整備課長

作業道を対象とするものもある。

○加藤大博委員長

大規模にビニールハウスのような施設を所有している方は、農業共済などにどの程度加入しているのか。

○足立農業経営課長

農業共済組合によると、園芸施設の共済加入率は6割程度と聞いている。

○加藤大博委員長

園芸施設以外の共済加入率はどうか。

○足立農業経営課長

令和元年度のデータでは、水稻は72%、麦は65%、大豆は65%の加入率となっている。

○加藤大博委員長

農業共済に入っている場合の復旧支援補助金は、共済金に上乗せする形になるのか。

○足立農業経営課長

そのとおり。

○加藤大博委員長

農業共済に入っていない者は、補助金による支援だけになるのか。

○足立農業経営課長

そのとおり。国の補助金については、共済に加入している場合を想定して金額が計算されるので、未加入者は自己負担が大きい。

○加藤大博委員長

農業共済に入っていない者に、県・市町村が支援をすることはあるのか。

○足立農業経営課長

農業共済の加入状況に関わらず、過去には県・市町村で上乗せ助成を行っている。ただし、未加入者が支援を受ける場合は、農業共済に入ることが要件となっている。

○加藤大博委員長

災害が日常化している中、農業共済に加入することは自己防衛の一つの選択肢であり、共済加入を前提とした災害復旧支援の仕組みであることが望ましい。共済加入を促進するための制度設計は国が考えることかもしれないが、県としても検討して欲しい。

○足立農業経営課長

農家に対して、共済加入などによりリスク管理をしっかりとるよう、普及指導員などを通じて指導していきたい。

○加藤大博委員長

意見等も尽きたようなので、これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

農 林 委 員 会 配 席 図

令和2年8月11日(火)
議会西棟3階第1会議室

